

平成 29 年 11 月 9 日

各 位

株 式 会 社 ニ チ リ ン
代表取締役 社長執行役員 前田龍一
コード番号 5 1 8 4 東証第 2 部
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 森川良一
TEL (079) 252-4151

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 9 日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 29 年 12 月 31 日（日曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を 1 株につき 1.3 株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを一括売却または買受し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,055,000 株
今回の分割により増加する株式数	3,316,500 株
株式分割後の発行済株式総数	14,371,500 株
株式分割後の発行可能株式総数	45,760,000 株

(3) 株式分割の日程

- ①基準日公告日 平成 29 年 12 月 14 日（木曜日）
- ②基 準 日 平成 29 年 12 月 31 日（日曜日）
- ③効力発生日 平成 30 年 1 月 1 日（月曜日）

(4) その他

①今回の株式の分割に際して、当社の資本金の増加はありません。

②分割の結果生ずる単元未満株式（100株未満の株式）の売却につきましては、お取引の証券会社にご確認ください。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成30年1月1日（月曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 35,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 45,760,000株とする。

(3) 定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日 平成30年1月1日（月曜日）

<ご参考>

今回の株式分割後も、株主優待制度の内容に変更はありません。

所有株式数	内容
100株以上	クオカード 1,000円分
1,000株以上	クオカード 2,000円分
5,000株以上	クオカード 3,000円分

(注) 今回の株式分割は、平成30年1月1日を効力発生日としておりますので、基準日を平成29年12月31日とする株主優待については、株式分割前の株式が対象となります。

以上